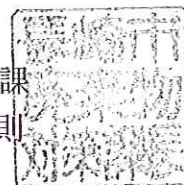




長 廃 対 号 外
平成25年10月30日

一般社団法人 長崎県建設業協会
会長 谷村 隆三 様

長崎市廃棄物対策課
課長 佐藤 一則



解体工事に伴う異物（感染性廃棄物のおそれがあるもの）混入除去の徹底について

秋冷の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本市の産業廃棄物行政にご協力を賜り誠にありがとうございます。

早速ですが、平成25年7月26日（金）に長崎市小江町の産業廃棄物処理業者である西海碎石株式会社の事業場内において、がれき類に手首等が混入していたことが判明しました。

本市は、関係業者等へ事情聴取を行いました。現在のところ手首等の混入経緯については、判明していません。

つきましては、解体工事の際に発生する産業廃棄物等に関しては、異物（感染性廃棄物のおそれがあるもの）が混入しないように分別を徹底し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令等を遵守していただくよう、貴会に在籍しておられます会員様に対して、ご周知の程、よろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

〒850-8685 長崎市桜町2-22

長崎市市民局環境部

廃棄物対策課産業廃棄物係

TEL : 095-829-1159

FAX : 095-829-1218

E-mail : haikibutu@city.nagasaki.lg.jp